

第 3 1 8 回 役 員 会 議 事 要 録

1 日 時 2019年 6月25日 (火) 15:00～15:30

2 場 所 事務局第3会議室

3 議 事

(1) 平成 30 事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について

理事（総務担当）から、資料 1 に基づき、平成 30 事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について説明があり、審議の結果、文部科学省国立大学法人評価委員会へ提出することが了承された。

(2) 長崎大学の年俸制を適用する大学教員の給与に関する規程等の一部改正について

理事（総務担当）から、資料 2 に基づき、文部科学省の人事給与マネジメント改革に関するガイドライン等を踏まえ、新規採用教員等に新たな年俸制を適用するため、長崎大学の年俸制を適用する大学教員の給与に関する規程等の一部改正することについて説明があり、審議の結果、了承された。

(3) 長崎大学職員給与規程の一部改正について

理事（総務担当）から、資料 3 に基づき、本学に執行役員を置くこと及び学域長は学長が指名する執行役員をもって充てることとしたことに伴い、長崎大学職員給与規程を一部改正することについて説明があり、審議の結果、了承された。

(4) 長崎大学職員退職手当規程の一部改正について

理事（総務担当）から、資料 4 に基づき、戦略職員の退職手当について、常勤職員として雇用することに伴い、退職時に退職手当を支払うこととするため、長崎大学職員退職手当規程を一部改正することについて説明があり、審議の結果、了承された。

(5) 平成 30 事業年度決算について

理事（財務担当）から、資料 5-1 から 5-6 に基づき、平成 30 事業年度財務諸表、事業報告書及び決算報告書等について説明があり、審議の結果、原案のとおり文部科学大臣へ提出することが了承された。

(6) 令和 2 年度概算要求について

理事（財務担当）から、資料 6 に基づき、令和 2 年度概算要求についての説明後、機能強化経費については、文部科学省から具体的な取扱い方針の提示後に最終的な案を経営協議会（書面会議）で審議いただいた後に、再度役員会にて審議いただきたい旨の説明があり、了承された。

(7) その他の年俸職員の達成度及び目標レベルの決定について

理事（総務担当）から、資料 7-1 に基づき、令和元年 6 月 4 日開催の役員会です承されたその他の年俸職員の平成 30 年度の達成度について、当該部局等の長から、不服申立書が提出されたことに伴う達成度の見直しについて説明があり、審議の結果、了承された。

引き続き、理事（総務担当）から、資料 7-2 に基づき、令和元年 6 月 4 日開催の役員会です承されたその他の年俸職員の令和元年度の目標レベルについて、当該部局等の長から、不服申立書が提出されたことに伴う目標レベルの見直しについて説明があり、審議の結果、了承された。

(以上)